



人々が織りなす 元気で快適な 活力あるまち

広報さつま 2012

7

No.88



さかなさ〜ん、
待って待って〜!

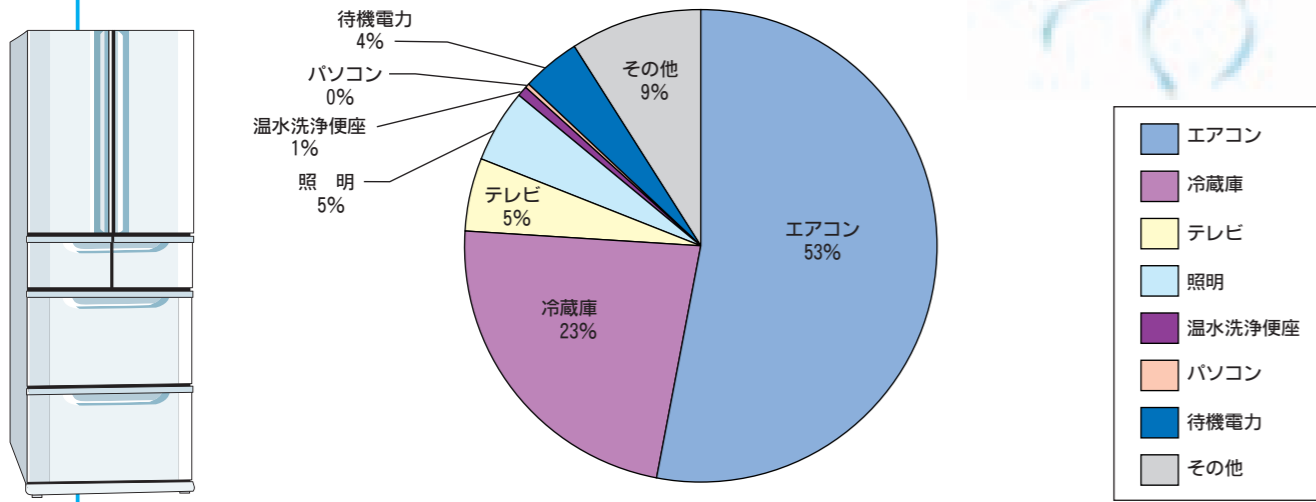
第6回川内川鮎まつり

節電の基礎知識

○一般家庭ではどのような電気製品を使用しているでしょうか？

夏の日中（14時頃）には、在宅世帯は平均で約1,200wの電力を消費しており、そのうちエアコンが約半分を占めています。外出中の世帯でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力などにより、平均で約340wの電力を消費しています。

夏の日中（14時頃）の消費電力（全世帯平均）

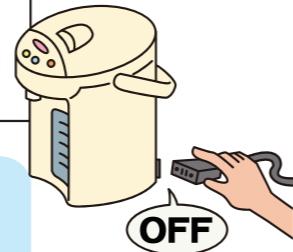


資源エネルギー庁「家庭の節電対策メニュー」より作成

○主な電気製品の消費電力について

家庭には、1,000wを上回る電気製品がたくさんあります。消費電力の大きい電気製品は、平日の日中（9時～20時）を避けて使いましょう。

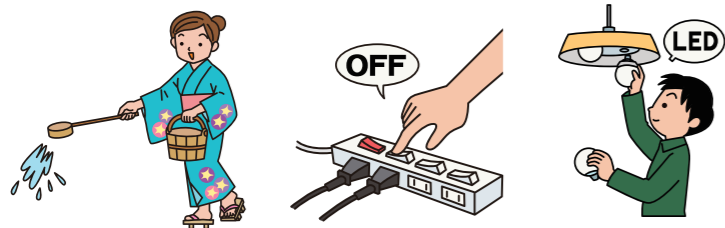
温水洗浄便座、電気ポット、食器洗い乾燥機、オーブントースター、掃除機、ドライヤー、洗濯乾燥機（乾燥）、浴室乾燥機、ジャー炊飯器、電子レンジ、アイロン、IHクッキングヒーター など



★消費電力をどのようにしたら節約できるでしょうか？

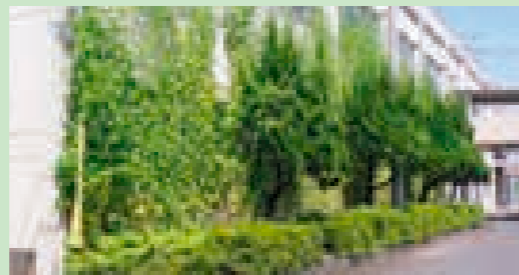
- (1) ムダな電気は消しましょう
- (2) 待機電力を無くしましょう
- (3) 省エネ電気製品に買い替えましょう
- (4) 白熱電球からLED電球等に交換しましょう
- (5) 緑のカーテンなどを設置して、遮熱性を向上させましょう

今年は、電力需給の関係から「節電」が呼びかけられています。まずは、無理なくできる「エコ・省エネ」から取り組んでいくことが大切です。



■お問い合わせ先 企画課 企画係 電話53-1111内線2222

役場での取り組みのお知らせ



役場本庁舎でも緑のカーテンに取り組んでいます

役場庁舎等では
 ・長時間使用しない事務機は主電源を切る
 ・マイボトルの持参
 ・12時～13時の消灯
 ・空調温度を28に徹底するなどの取り組みを行っています。
 来庁されるお客様にはご不便をおかけしますがご理解をお願いします。

節電にご協力ください



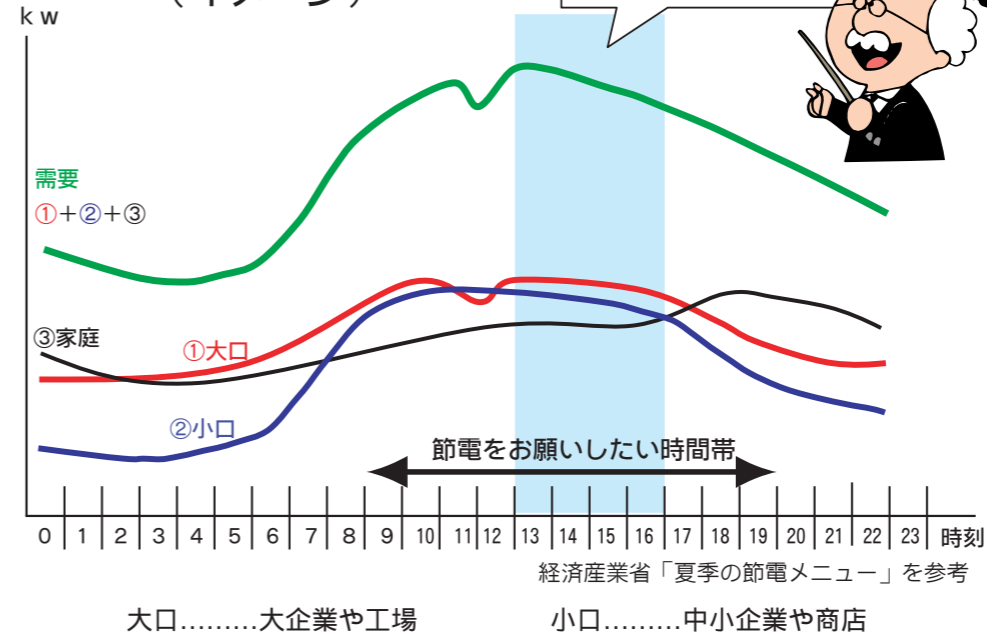
★夏の昼間の電力使用の特徴は？
 需要全体としては、特に日中（13時～17時）頃に最大ピークとなる傾向にあります。ピーク時の節電が重要となってきます。



大変なご迷惑をおかけしますが、需要増による停電の発生を回避するため、それぞれの事情のもと、生活に無理のない範囲で節電へご協力をお願いいたします。

今年の夏は、電力不足が懸念されています。政府、電力会社においては、引き続き供給力の確保に最大限の努力をしていますが、それでもなお電力需要と供給力には差が発生することが懸念されています。
 特に、電力の需給ひっ迫が予想される7月2日（月）から9月7日（金）の平日（お盆期間8月13日から8月15日を除く）の9時から20時については、より一層の節電をお願いいたします。

夏期平日の電力の使われ方（イメージ）



九州電力管内では、電力不足に備え、計画停電を検討されています。
九州電力の発表によると、本町は計画停電地域から対象外となっておりますが、継続的な節電をお願いします。

●熱中症にご注意ください！

屋内でも熱中症にかかる場合があります。適切な室温管理や水分補給に留意していただくなど、十分にご注意ください。特に、ご高齢の方や体調に不安のある方はお気をつけください。

- 2 節電にご協力ください
- 4 可燃ごみが増えています
- 5 さつま町住宅用太陽光発電システム設置補助事業のお知らせ
- 6 平成24年度（第1号被保険者）介護保険料が変わります。
- 9 住民基本台帳制度が変わります
- 10 まちのニュース
- 16 保健師だより ためになる「お口のお話し」
- 17 川内川激特 鶴田ダム再開発速報
- 18 まちの園芸作物紹介 健康な生活習慣紹介
- 19 暮らしの情報
- 21 まちの歴史探訪
- 22 がんばれ！スポーツ少年団
- 23 誕生・おくやみ 1歳で～す
- 24 人・夢 休日在宅医・薬局

■表紙の写真説明 第6回川内川鮎まつり



カニの体験放流

6月3日に行われた、第6回川内川鮎まつりの様子です。
 ニジマスのつかみ取りにはたくさんのお子様も参加し、魚を追いかけました。
 最後は、お母さん子どもと一緒にプールに入り、びしょ濡れになりながら親子で協力してニジマスをつかまえ楽しんでいました。（関連記事11ページ）

可燃ゴミが増えています。資源ゴミの回収にご協力ください。

最近、クリーンセンターで処理するゴミが増加傾向にあります。特に、可燃ゴミが増加し、資源ゴミが減少している状況です。可燃ゴミの増加については、ペットボトルやプラスチック類などの資源ゴミが、可燃ゴミの中に混入しているのが大きな原因とされています。資源ゴミについては、売却し施設の維持補修へ充当しておりますので、可燃ゴミの中へ入れずに資源ゴミとして収集日に出してください。また、ゴミを減らすことで最終処分場への埋立量が減って少しでも長く利用できることとなります。

平成23年度ごみ処理経費（人件費を除く）は、1億3千4百万円かかり、ごみ処理に係る歳入は、5千9百万円で差し引き7千5百万円の財源不足（不足分は施設維持補修基金の繰入や税金等で対応）となっております。

今後ともゴミの削減や資源ゴミの回収にご協力ください。

過去5年間のクリーンセンターへのごみ搬入量（さつま町分のみ）

	ごみ搬入量（トン）				対前年度増減（％）			
	可燃	不燃	資源	計	可燃	不燃	資源	計
平成23年度	6,918	195	826	7,939	1.7	▲6.7	▲1.2	1.2
平成22年度	6,801	209	836	7,846	1.6	1.5	▲2.1	1.2
平成21年度	6,691	206	854	7,751	1.9	0	▲4.7	1.1
平成20年度	6,564	206	896	7,666	▲2.3	▲12.7	▲9.8	▲3.6
平成19年度	6,721	236	993	7,950	▲0.7	▲1.7	▲10.9	▲2.2

資源ゴミ 平成23年度の資源ゴミ及び有益不燃ゴミの売却実績（単位：千円）

品名	リサイクル状況	売上益
紙類（段ボール・新聞紙・雑誌・飲料用紙パックなど）	板紙・再生ボード・段ボールなど	3,916
缶類（飲料用アルミ缶及びスチール缶など）	缶・アルミ・スチール製品原材料	4,145
ビン類（生きビン・茶色ビン・無色ビン・その他ビン）	ガラス瓶・断熱材・建築土木材料	238
プラスチック類	衣料品・卵パック・工業用原材料	183

有益不燃ゴミ（単位：千円）

品名	売却益
鉄類（粗大プレス・バラ鉄）	3,573
非鉄類（アルミ鍋・解体サッシ・銅線屑）	335

その他（単位：千円）

日本容器包装リサイクル協会（拠出金）	3,328
資源ゴミ及び有益不燃ゴミ売却に係る歳入（単位：千円）	
資源ゴミ+有益不燃ゴミ+その他	15,718

お問い合わせ先 環境課 業務第2係 ☎53-1111（内線2614）（クリーンセンター）

さつま町住宅用 太陽光発電システム 設置補助事業のお知らせ

平成24年4月から、自ら居住する町内の既存住宅及び新築住宅に太陽光発電システムを設置した個人に補助を実施しています。

●交付対象は？

さつま町内の居住を目的とした住宅に太陽光発電システムを設置した個人で次の項目に該当する方です。
（店舗等との併用住宅は対象ですが、別荘等は対象外です）

平成24年度に国（J・P E C）が実施する補助金の交付額の確定を証する通知書を受領した方
町税等に滞納がない方
町内の施工業者により当該発電施設を設置した方
公称最大出力10KW未満の施設

●補助金額は？

・町補助金単価
35,000円/KW
・町補助金上限額
105,000円
国の補助金等と併せて受け取れます。

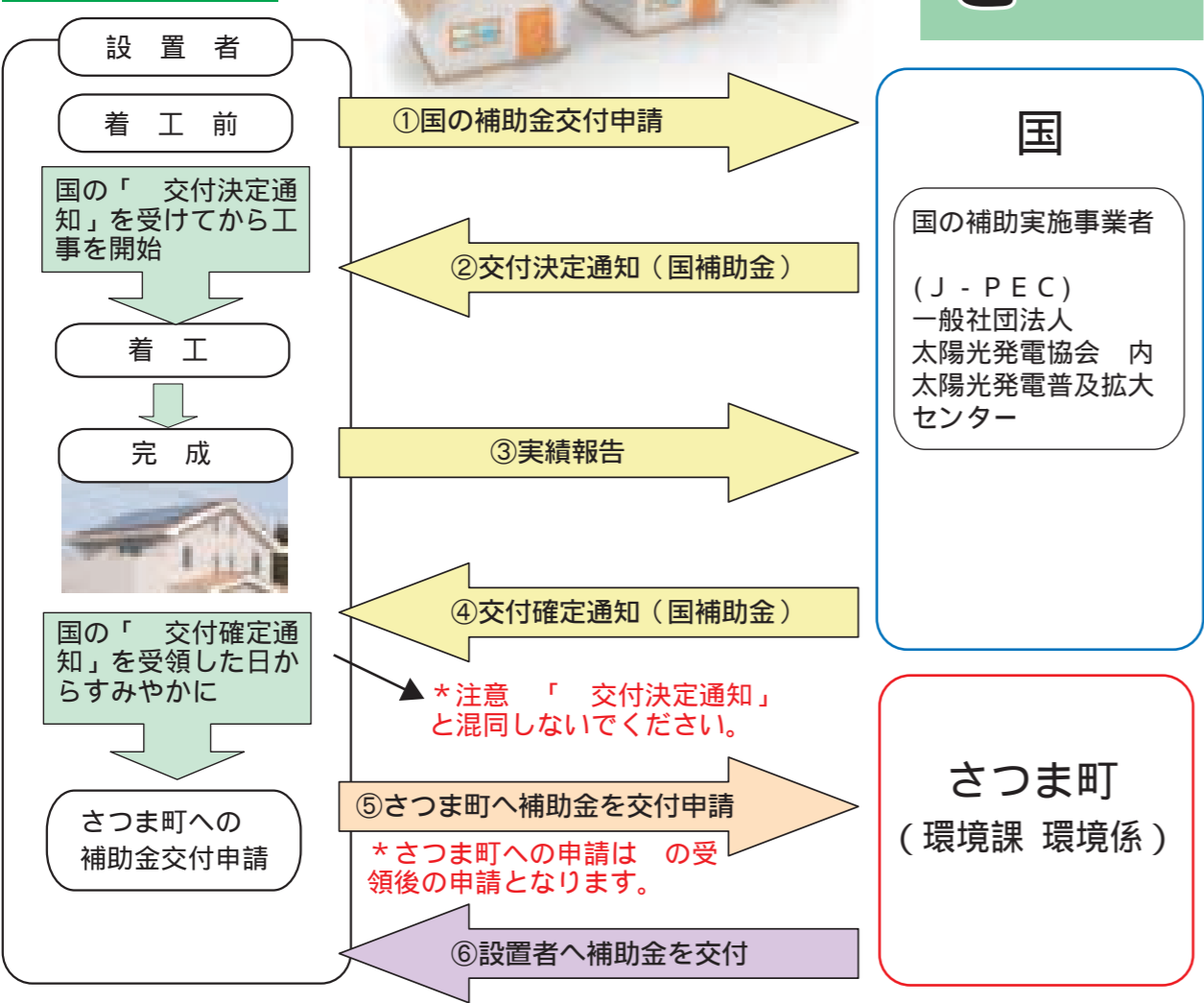
●予算額は？

・平成24年度予算額
7,350,000円
（全ての申請が上限の場合70世帯分）



※申し込み先着順の受付となります。予算額に達した時点で受付を終了いたしますのでご了承ください。

申請の流れ



お問い合わせ先 さつま町役場環境課環境係 TEL 53-1111（内線2127）

介護保険料の納入方法のお知らせです

介護保険料は4月1日を基準日とし、世帯毎に7月に計算を行います。

第1号被保険者の90%以上の方は年金(年6回)から納めていただく特別徴収(年金引き去り)となっております。本年度も4月から8月については仮徴収で納めていただき、10月の年金から変更後の金額で納めていただきます。(保険料額が大きく変わる方は8月の年金額から変更となる場合もあります。)

本年度新たに65歳になられた方や年金額が年額18万円未満の方は、普通徴収(納付書による納入)となり7月から翌年2月までの8回で納めていただくこととなります。

◆保険料納入のイメージ

例) 基準額 第4段階 平成24年度保険料 64,800円 特別徴収の方の場合

年金受給月	保険料(特別徴収)額	徴収の内容
4月	8,200円	仮徴収(4月・6月・8月) 前年度の所得段階を参考に、 前年2月期の保険料と同じ額
6月	8,200円	
8月	8,200円	
10月	13,400円	本徴収(10月・12月・2月) 4月・6月・8月の仮徴収の金額から本年度納めるべき金額を引き、残りの回数で割った金額。
12月	13,400円	
2月(※)	13,400円	
合計	64,800円	※2月期の年金額が翌年度の4月・6月・8月の仮徴収の金額となります。

◆保険料の所得段階の決定の仕組み

世帯が課税世帯か非課税世帯かで保険料を決定する段階が異なります。(課税世帯とは住民税のかかる人が1人でもいる世帯のことです。)世帯が2人以上の場合、世帯のどなたかが課税となると、世帯員全てが第4段階(弾力化)以上となるため、納める保険料が大幅に上がります。

※今回の改正により、**多くの方々が保険料の負担額が増えます。**

(昨年と同じ所得段階でも、基準額で年額15,600円の負担増となります。)

※保険料は昨年中(平成23年1月から12月)の所得状況等により段階が決定されます。

※年金から引き去られる額、調整される時期、徴収方法などは個人ごとに異なります。



介護保険はみんなで支える相互扶助の制度です。
さつま町に居住する方全員で助け合っていきましょう！
ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先 ○税務課 町民税係 ☎53-1111 内線(2111)

第5期(平成24年度~26年度)の介護保険料基準額が年額49,200円から64,800円へ改定されたため、平成24年度からの**介護保険料(65歳以上の1号被保険者)が次のように大幅に変わります。**

(詳細は広報さつま5月号で掲載してあります)

単位:円

段階	対象者	割合	平成24年度 年額保険料	平成23年度 年額保険料	年間引上げ額 (23年度比較)
第1	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方	0.50	32,400円	24,600円	+7,800
第2	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80万円以下 の方	0.50	32,400円	24,600円	+7,800
第3	世帯全員が住民税非課税で、上記 第2段階に非該当の方	0.75	48,600円	36,900円	+11,700
第4 (弾力化)	課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額が80万未満の住民税非課税の方	0.88	57,000 (端数処理あり)円	43,200円	+13,800
第4	本人は住民税非課税者であるが、同じ世帯に住民税課税者がいる方	基準額	64,800円	49,200円	+15,600
第5	本人が住民税課税者で合計所得金額の合計が 190万円未満 の方	1.25	81,000円	61,500円	+19,500
第6	本人が住民税課税者で合計所得金額の合計が 190万円以上 の方	1.50	97,200円	73,800円	+23,400

第5・第6段階段階では基準所得金額が200万円から190万円に変更されました。

介護保険事業運営にかかる費用が増加しているため、財源となる介護保険料を引き上げなければならない状況となっています。

第5期(平成24年度~26年度)保険事業費推計は
89億4,600万円(第4期給付費の112.8%)

●さつま町の現状(H23.10月現在)

人口	24,292人(住民基本台帳)
65歳以上高齢者	8,364人
高齢化率	34.4%
要介護認定者数	1,860人(対4期比6.3%増)
要介護認定率	22%
介護保険サービス受給者	1,523人(認定者の82%)
介護保険料基準額(第4段階)	49,200円(平成21~23年度)
同上	64,800円(平成24~26年度)

●介護保険料が増額される主な要因は次のとおりです。

- ①施設整備等の費用の増額
特別養護老人ホーム等への入所待機者(約200名)についての対策として、入所施設やデイサービス、ショートステイ施設等の増床や新設にかかる費用
- ②介護認定者数の増加に伴う介護給付費の増加による第4期実質保険料の不足分(県からの借入返済分)
- ③国の制度改正、報酬改定に伴う増額



お問い合わせ先 ○介護保険課 介護保険係 ☎53-1111 内線(2174)

住民基本台帳制度が変わります

平成24年7月9日から、法律の改正により住民基本台帳制度が変わります。

併せて外国人登録制度が廃止され、新たな在留管理制度が始まります。これにより、外国人の方の住民票が作成されるほか、住民基本台帳カード（住基カード）の取扱いが一部変更されます。

【主な変更点】

●住民基本台帳カード（住基カード）の継続利用が可能になります

日本人で住基カードをお持ちの方が町外へ転出する場合、返納していただいていたが、改正後は町外へ転出して原則として継続利用が可能になります。

転入届の際に新住所地の市区町村窓口に住基カードを提出してください。（カードに新住所を記載するなどの手続きが必要となります。）

ただし、電子証明書は町外への転出により失効します。

※住基カード継続利用者のさつま町での転入手続きは本庁のみの受付となります。

●外国人住民の皆さんにも住民票が作成されます

日本人と同様に、外国人住民についても住民票が作成され、日本人と外国人とで構成された世帯全員が記載された住民票の写し等が発行できるようになります。



...対象...
適法に3ヶ月を超えて在留する外国人（観光目的などの短期滞在者を除く）で日本国内に住所を有する方

●外国人登録証明書に変わり、在留カードまたは特別永住者証明書が交付されます

（すでに、お持ちの外国人登録証明書は、当面在留カードまたは特別永住者証明書として使用できますが、下記のように切り替えを行ってください。）

- ・永住者の方は施行日（平成24年7月9日）より3年以内に**入国管理局**で、在留カードの交付申請をしてください。
- ・特別永住者の方は現在の外国人登録証明書に記載されている次回確認（切替）申請期間の日までに**さつま町役場**で特別永住者証明書の交付申請をしてください。
- ・その他の中長期滞在資格をお持ちの方は、基本的に制度導入後の在留期間更新等の手続きの際に**入国管理局**で在留カードの交付申請をしてください。

●住所を変更するとき、手続きがあります

- ・転出（町外へ引っ越しするとき） 外国人の方が転出する場合、さつま町での手続きは必要ありませんでしたが、改正後は、外国人の方も日本人と同様に、さつま町で転出届をして転出証明書の交付を受けてください。（出国される場合も必要になります。）
- ・転入（町内へ引っ越してきたとき） 在留カードまたは特別永住者証明書と転出証明書を持ってさつま町で転入届を行ってください。
- ・転居（町内で引っ越しをするとき） 在留カードまたは特別永住者証明書を持って、転居届を行ってください。



法改正に関する詳細は、総務省や法務省のホームページをご覧ください。（多言語版での掲載もあります）

外国人住民に係る住民基本台帳制度について

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

法務省入国管理局 新たな在留期間制度がスタート

http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/

お問い合わせ先 TEL 53-1111
本庁 町民課町民係（内線2123）
鶴田支所 町民係（内線4111）
薩摩支所 町民係（内線6121）

防ごう！花火・火遊びによる火災

花火は楽しく安全に！

夏の風物詩「花火」。いよいよ子どもたちにとって楽しい季節がやってきました。この花火を楽しく安全に行うために次のことに注意しましょう。

風の強いときは花火をしない
必ず大人といっしょに遊ぶ
水バケツを用意し、遊び終わったら水につける

はなびは
おとなのひとと
いっしょにね！



水の入った
バケツも
わすれずに！

火遊びは絶対にしない・させない！

子どもの火遊びによる火災は、大人がいない時に発生することが多く、そのため火災の発見が遅れ、火災が拡大する要因にもなります。次のことに注意し、子どもたちに火災の恐ろしさや正しい火の取扱い方法を教えてあげましょう。

子どもだけ残しての外出は控える
ライター等を子どもの手の届くところに置かない
火遊びを見かけたら注意する



ライターは
おもちゃじゃ
ないぞ！

火あそびは
せつたいに
ダメ！

第15回水辺の楽校さつま龍舟祭出場チーム募集



- 日 時：平成24年8月26日（日）ドラゴンボートレース大会 小雨決行 荒天の場合中止
受付：午前8時30分から 開会式：午前9時30分から 競技開始：午前10時から
- 場 所：川内川神子橋付近の特設会場
- 参加料：1チームあたり10,000円（ただし、小学生の部は無料）
- 申込先：さつま町商工会 鶴田支所 電話0996(59)2113
- 申込締切：平成24年7月31日（火）まで（90チームになり次第締め切ります）
- その他：前日祭として8月25日（土）に神子区ドラゴンボートレース大会が行われます。

お問い合わせ先
さつま町役場
鶴田支所 総務係
☎53-1111（内線4212）

6月子牛せり市結果 期日：6月14日（木）～15日（金）（消費税抜き、売却分）（単位：頭・円・kg）

性別	頭数	総売上高	最高価格	平均価格	平均体重	前回比（対5月分）
めす	351	152,942,000	923,000	435,732	283	9,944円安値
去勢	383	167,181,000	657,000	436,504	307	11,125円安値
合計	734	320,123,000	923,000	436,135	295	10,675円安値



災害時相互 応援協定締結

心強いパートナー

5月17日、現在友好交流を続けている「青森県鶴田町」と災害時相互応援協定を締結しました。

これは、大規模災害が発生した際、被災町の体制だけでは十分な対応ができないことが想定されるため、応急の被災者支援などに対応しようとするもので、人的・物的な相互の支援を約束したものです。南北に遠く離れていますが、離れているからこそ同時に被災する可能性は低く、万が一の際の心強いパートナーとして期待されます。



写真左から鶴田町の出町議長・中野町長、さつま町の日高町長・中尾議長



領家会長（右）から日高町長への新茶が贈呈されました

さつま町茶生産協会が 新茶を町に贈呈

5月29日、さつま町茶生産協会（会員数25名）の領家昭一会長ほか理事4名が、さつま町役場を訪れ、本町産のお茶のPR用にと、24年産の新茶を贈呈されました。

贈呈されたお茶は、各会員が提供した一番茶本茶を仕上げたもので、町への贈呈は平成12年から行われており、今年で13回目となりました。奥薩摩特有の霧の中で育った本町産のお茶は、深みのある味わいと新緑の香りと共に高い賞賛を受けており、県内でも有数の優良茶産地として知られております。贈呈されたお茶は各課に配布し、来客用として本町産茶のPRに活用します。

さつま町をPR 町特産品まつり

6月5日、「さつま町特産品まつり」が鹿児島市の鹿児島中央駅アミューズ広場で開催されました。

当日は、JA北さつま、農産加工グループ、薩摩中央高校など町内から7団体の出店があり、薩摩西郷梅の調味梅マンゴー、トマト、農産加工品の試食宣伝、竹細工の実演コーナーも設けられ、多くの方が足を止めて試食品をほおばり、そして実演に見入っていました。

なお、日高町長も先頭に立つて特産品、観光、定住促進などのPRを行い、参加者も大きな声で呼び込みをして、さつま町を丸ごと売り込みました。



大勢のお客さんにぎわいました

「高齢者等くらし安心ネットワーク」

高齢者や手助けが必要な方を地域で支えよう！

5月18日、「平成24年度在宅福祉アドバイザー・民生委員等合同研修会」が、薩摩農村環境改善センターで開催されました。この研修会は、さつま町の高齢化率が34.6%（平成24年6月1日現在）という超高齢社会到来の中で、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増えていることから、地域での見守り活動などにより地域で支え合うネットワークの構築を図ろうと、毎年実施しています。

はじめに、在宅福祉アドバイザー283名に「在宅福祉アドバイザー証」が交付され、その後、「活動事例紹介」「在宅福祉アドバイザーの活動内容」「福祉課業務」「町社会福祉協議会の業務」「介護保険」「災害時要援護者の避難支援」等について詳しく説明がなされました。また、高齢者の方々が住み慣れた家庭や



和氣副町長から津曲さんからアドバイザー証が交付されました

地域で安心して生活ができるよう、地域ぐるみで助け合いの輪（ネットワーク）を構築し、援助を必要とされる方への見守り活動に取り組んでいただくようお願いしました。

今年度100歳到達！

西別府鐵夫さん（柏原 明治45年6月5日生）



祝い金を贈呈された西別府さん（左側）

6月5日に100歳になられた西別府さんに、日高町長から祝い金が贈呈されました。西別府さんは現在、町内でご家族と一緒に生活されており、奥様と共に元気に過ごされています。

長寿の秘訣を尋ねると、「好き嫌いなく何でも食べる。特に味噌汁が好き。」と話されました。「ご家族と仲良く生活されている、西別府さんの笑顔は素敵でした。」

第6回川内川鮎まつり

鮎の塩焼きおいしいね

川内川漁業協同組合（代表理事組合長田沢政春氏）主催による「第6回川内川鮎まつり」が6月3日、二渡水辺公園で開催されました。

これは、鮎の解禁に合わせ、川内川の魚と身近にふれあうイベントで、当日は町内外から多くの来場者でにぎわいました。

なかでも、1匹50円で販売された鮎の塩焼きコーナーでは、用意された3000匹が14時のイベント終了を待たずに完売するほどの盛況振りでした。

このほか、カニの体験放流、ニジマスのつかみ取り、ヨーヨー釣りなどたくさんあるイベントで大いに盛り上がりま



大人気だった鮎の塩焼きコーナー



森氏による講演

平成24年度生涯 学習講座を開講

6月3日、宮之城ひまわり館で、平成24年度生涯学習講座合同開講式が開催されました。今年は「韓国語入門」「着付け・礼法」「ヘルシー料理」など10講座が開講され、これから12月にかけて活動が行われることとなります。

また、開講式では、社会教育研究家の森健一郎さんが「自分の花を美しく咲かそう」と題して、学習の大切さについて講演をされました。生涯において学び続けることは、生きがいづくりや心の健康にも繋がる面もあります。余暇の楽しい活動や自己実現に向けて、身近なところから色々な学習に取り組んでみましょう。

春の叙勲

受章を報告



受章報告に訪れた萩木場さん（右側）

6月4日、平成24年春の叙勲で瑞宝双光章を受章された元さつま町消防団団長の萩木場光三さん（75）が町長室を訪れ、日高町長に受章の報告をされました。

萩木場さんは昭和48年に旧鶴田町消防団に入団以来、37年の永きにわたり、災害現場の第一線で活躍されました。この間、平成11年から旧鶴田町消防団団長を、市町村合併後の平成21年からはさつま町消防団の2代目団長として、消防団の基盤づくりに多大な貢献をされるとともに、災害現場での活動や団員の指導育成、消防技術の向上に尽力され、その功績が認められたものです。

さつま町高等学校 振興対策協議会総会

6月4日、さつま町高等学校振興対策協議会総会が開催されました。当協議会は、町内唯一の高校である「薩摩中央高等学校」の振興発展を図るため平成17年に設立されました。総会では、昨年度の事業実績並びに今年度の事業計画等を協議し、当高校に関する情報誌である「協議会だより」の次回発行やその他支援策等について承認されました。

当高校においては、就職活動に有利な各種資格取得を積極的に勧められており、今年3月卒業生の就職内定率は、100%を達成しています。また、その他の活動についても野球部や水泳部の活躍をはじめ、商店街に花のプラントアを設置する等ボランティア活動も積極的に行っています。今後とも町民のみなさまのご支援をよろしく願います。



高校振興策について活発な意見が出されました

さつま町で初の認定！

6月14日、柏原で花きの生産に取り組んでいる(有)南原農園（代表取締役社長 南原武博氏）が、6次産業化に取り組む団体として農林水産大臣から認定され、認定証の交付が同農園で行われました。

昨年3月、「6次産業化法」が施行されてから、鹿児島県では16件の事業計画が認定されており、本町では初の認定となりました。この事業認定を受けると、国の6次産業化推進整備事業の申請をすることができるようになり、採択されると、農林産物の加工・販売施設・生産機械・施設等の整備に対し、国の助成を受けることができます。

また、施設整備に係る農業改良資金（無利子資金）や短期運転資金（スーパース資金）の融資のほか、販路開拓等の支援も受けられます。



認定証を手にする南原さん

さつま町のホタル舟

感動をありがとう

本町の風物詩となっているホタル舟が、町内2地区で運航されました。神子地区では「奥薩摩のホタル舟運航」が5月19日から6月2日まで、二渡地区では「二渡ホタル舟」が5月19日から6月3日まで運航されました。

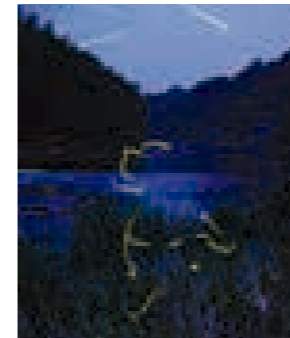


送迎バスをスタッフがお見送り「行ってらっしゃーい」（奥薩摩）



さあ今から出発です。わくわくドキドキ！（二渡）

ホタルは、平成18年の水害以降最も多く見られ、乗船いただいた多くのお客様が感動されていました。また、スタッフの真心あふれる対応にも感激されていました。年々増えていくホタルの生命力に期待し、来年もたくさん元気なホタル達に会えることを願っています。



ホタルのイルミネーション

H24さつま町リーダー研修会

6月9日、10日にかけて平成24年度さつま町リーダー研修会が霧島自然ふれあいセンターで開催されました。参加者44名は、「リーダーについて」や「活動計画の立て方」を学びました。今回の活動を通して子どもたちが、各単位子ども会の中でリーダーシップを発揮し、町内の子ども会が活発になりより充実した活動が展開されていくことを願っています。



研修会に参加した子ども達

安全運転をお願いします

6月11日、船木の公設市場前国道沿いで商工会青年部・女性部による交通安全街頭キャンペーンが行われました。この取り組みは、全国で子ども達が犠牲となる交通事故が多発しているため、本町においてドライバーにチラシを配布することで交通事故防止・安全運転の啓発活動を行うものです。



安全運転を呼びかけました

当日は、さつま警察署の協力のもと商工会会員20名が参加し、ドライバーに安全運転を呼びかけました。併せて商工会で作成した町内のグルメマップを配布し、さつま町のPRも行いました。



贈呈式後の記念撮影

花いっぱいのお店街

5月24日、「薩摩中央高校花プランター贈呈式」が宮之城屋地商店街でありました。薩摩中央高校では、平成18年の県北部豪雨災害で被害を受けたさつま町に対して、災害復興と活気あるさつま町を祈念して毎年花プランターを贈呈されています。今回は200個のプランターが、宮之城屋地商店街と虎居商店街に設置してあります。商店街を通行の際は、きれいに咲いた花を是非観賞してみてください。

「薩摩のさつま」販売
「A北さつま」では、本格焼酎「薩摩のさつま」を企画販売することになりました。また、水煮タケノコについても商品化し販売されています。



「薩摩のさつま」を手にする永福組長、日高町長、水煮タケノコを手にする「A」職員（左から）



紅組による応援合戦

一足早く運動会

5月20日、柘野小学校で柘野区・柘野小ふるさと大運動会が開催されました。当日は小雨の降るあいにくの天気でしたが、「ファイトだ柘野！金明竹のように輝き、箭のように力強く！」をスロガンに参加者の熱気で大いに盛り上がりました。また、生徒によるユニークな応援合戦もあり、多くの拍手が送られました。

みんなで広げよう食育の輪！

おいしいね、
スウィートコーン



川畑さんからスウィートコーンについてお話がありました

薩摩学校給食センターでは、6月19日に地産地消・食育の一環として、求名小学校で生産者との交流給食を実施しました。

6月は食育基本法の中で「食育月間」に位置付けられ、毎月19日は「食育の日」とされており、学校給食センターからは、食の大切さや、学校給食食材の納入には農家の方々をはじめ沢山の人の協力を支えられていることなど説明され、感謝の気持ちをもって毎日の食事を楽しく元気に！食べることをみんなで約束しました。



とっても甘いスウィートコーン、みんなでガブッ！

吹奏楽セミナー開催

5月27日、「TAD鈴木吹奏楽セミナー in さつま」が宮之城文化センターで開催されました。

このセミナーは、平成20年度から開催しており、今回が5回目です。町内外の小・中・高等学校吹奏楽部関係者約400名が受講されました。講師は、日本人初のアメリカ吹奏楽界最高峰アメリカ吹奏楽指導者協会正会員（ABA）として、タッドウインドシンフォニーの音楽監督の傍ら、日本各地のスクールバンドの指導を精力的に行っている鈴木孝佳（通称TAD鈴木）氏にお話ししました。午前中は、盈進小・宮之城



TAD鈴木氏による講習

中が参加した合同バンドを指導しながら、サウンドトレーニング法と楽曲練習法の講習を行い、午後からは、宮之城吹奏楽団をモデルバンドに、今年度の吹奏楽コンクール課題曲のクリニックを行いました。聴講者からも、熱心な質問があり、「指導に生かしていきたい。」との声が上がっていました。

長年の功績に対して表彰

小島泰秀さん



表彰状が伝達された小島さん（右側）

総務大臣から行政相談委員に委嘱されている虎居在住の小島泰秀さん（宮之城地区担当）が、この度、社団法人全国行政相談委員連合協議会長から表彰されました。これは、11年余りにわたる住民の福祉の向上と行政運営の改善に努めてこられた功績が認められたものです。

国民年金のお知らせ

●年金を受けている方が亡くなったとき
年金を受けている方が死亡すると年金を受ける権利がなくなり、年金は死亡した月の分まで請求できます。請求できる方は、死亡当時、年金を受けていた方と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹です。請求される方がいない場合でも年金受給者の死亡届等の手続きが必要です。これらの届が遅れると、年金を多く受け取り過ぎて

●こんな給付もあります！
「死亡一時金」
第1号被保険者として保険料を納めた月数が36月以上ある方が、老齢基礎年金・障害基礎年金を受けないまま亡くなった時、その方によって生計を同じくしていた遺族（配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹の中で優先順位の高い方）に死亡一時金が支給されます。
お問い合わせ先
川内年金事務所
☎23,2013

●国民年金保険料の免除制度をご存じですか？
「所得が少ない」「会社を退職した」等の理由で経済的に国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料免除制度がご利用できます。
保険料免除の承認は本人、配偶者及び世帯主の所得により審査が行われます。
免除申請の平成23年度分（平成23年7月～平成24年6月）の受付は7月末までです。
免除申請の平成24年度分（平成24年7月～平成25年6月）の受付は7月からです。
お問い合わせ先
川内年金事務所
☎22,5279

●こんな給付もあります！
「寡婦年金」
第1号被保険者として保険料を納めた期間（免除期間を含む）が25年（300月）以上ある夫が亡くなった時に、10年以上継続して婚姻関係にあり、生計を維持されていた妻（内縁関係も含む）に対して60歳から65歳になるまでの間、寡婦年金が支給されます。
年金額は、夫の第1号被保険者期間だけで計算した老齢基礎年金額の4分の3です。

町民課 町民係
内線2125

歯をみがこう！ 歯の衛生週間图画ポスターコンクール

5月31日、薩摩郡歯科医師会管内（薩摩川内市の旧川内市を除く地区及びさつま町）の小学生を対象とした歯の衛生週間图画・ポスターコンクール審査会が行われました。審査の結果、町内外35校から寄せられた272点の作品の中から、山崎小学校6年の栗原翠玖さんと柏原小学校1年の新留匠真くんが銀賞、平川小学校6年の日高芽衣子さんと紫尾小学校4年の増穂真二くんが銅賞を受賞しました。



『さつま牛』4部門で6頭が1席に

5月25日、薩摩中央畜市場で「平成24年度川薩地区春季畜産共進会」が開催されました。今回の共進会は、本年10月に長崎県で開催される「第10回全国和牛能力共進会」への川薩地区出品候補牛の予選会も兼ねており、川薩の8地区から肉用牛88頭の出品があり、本町からは4月に3地区毎に開催された町春季畜産共進会を勝ち抜いた34頭が出場しました。

共進会では、肉用牛改良の重点項目である体型面や飼養管理管理面の改善点について、熱心に審査されました。

本町からの出品牛34頭は、出品種目6部門中4部門で最優秀賞1席に輝くなど優秀な成績を収めました。



国民年金にゆとりをプラス 国民年金基金 自分で入る公的な個人年金

自営業、フリーランス（個人事業主）な方など、国民年金の保険料を納めている60歳未満の方（国民年金の第1号被保険者）がご加入できる公的な年金制度です。

— 未来のわたしに —

基本は終身年金。だから、一生お受け取り。
万が一の時にはご家族に一時金も。年金受給前または保証期間内にお亡くなりになった場合。（B型を除きます）

— 今のわたしに —

掛金は全額所得控除で、税金がお得。掛金は自由に設定。
口数単位での設定になります。また、途中での変更も可能です。

ご相談・お問い合わせ・資料請求はお気軽にお電話ください。
地域によっては携帯電話からはつながらない場合があります。

☎0120-65-4192
☎0120-20-6243

鹿児島県国民年金基金
〒892-0828
鹿児島市金生町7番8号

<http://www.kagosima-kikin.or.jp/>

2回目の修学旅行受入 さつまグリーンツーリズム



6月2～3日、さつま町グリーン・ツーリズム研究会では、今年度2回目となる修学旅行の受入を行いました。

今回の受入は、兵庫県加古川市の加古川中学校3年7組の35人の生徒の皆さんで、2日の昼過ぎにさつま町に到着し、受入式の後、11軒の受入農家に3～4人ずつに分かれて宿泊しました。

生徒の皆さんは、それぞれの受入農家で、箱苗作業や牛の世話、梅加工、キンカン栽培作業、野菜苗植え・収穫などの農業体験やピザ作り、そば打ち、餅づくり、ホタル観賞などさつま町での滞在を楽しみました。

生徒の一人は、「普段できない農業や農家への宿泊などの体験が出来て、一生に残る思い出ができた。」また「ホタルに感動した。さつま町のじいちゃん、ばあちゃんにまた会いにきます。」と話しました。

受け入れた農家の一人は、「今まで受け入れた学校の中で一番元気がよかったです。」と話し、よく働き、よく話し、よく眠ったりと、素直で活発で愉快な子供たちに元気をいっぱいもらいました。」との感想でした。



川内川激特・鶴田ダム再開発速報

【北薩地域振興局関連工事】
 (平成24年6月8日現在)
 山崎地区
 ・護岸、築堤工事(3件)
 ・山崎橋工事(3件)
 虎居、宮之城屋地地区
 ・宮都大橋工事(2件)
 ・宮之城橋工事(3件)



【国土交通省関連工事】
 (平成24年6月8日現在)
 激特事業関連工事 計2件
 柏原地区
 ・築堤護岸工事 2件
 鶴田ダム再開発事業関連工事 計4件
 神子地区
 ・施設改造工事
 ・上流仮締切工事
 ・制水ゲート工事 2件

《今月の現場写真》 場所：宮都大橋・宮之城橋・山崎橋

宮都大橋は、上部工、取付道路、護岸工等を実施し、平成24年12月頃に供用開始予定です。
 宮之城橋は、下部工、上部工、取付道路、護岸工を実施し、平成24年10月頃に供用開始予定です。
 山崎橋は、取付道路、護岸工、旧橋撤去等を実施し、平成24年10月頃に供用開始予定です。



■お問い合わせ先■

国土交通省 川内川河川事務所 TEL (0996) 22-3271
 激特事業に関すること 工務課
 鶴田ダム再開発事業工事に関すること 工事課
 激特事業工事に関すること 宮之城出張所
 TEL (0996) 53-1756

鹿児島県北薩地域振興局 建設部
 土木建築課 道路建設第2係
 TEL (0996) 25-5289

こんにちは保健師です

健康さつま21

妊娠したら歯科受診!!

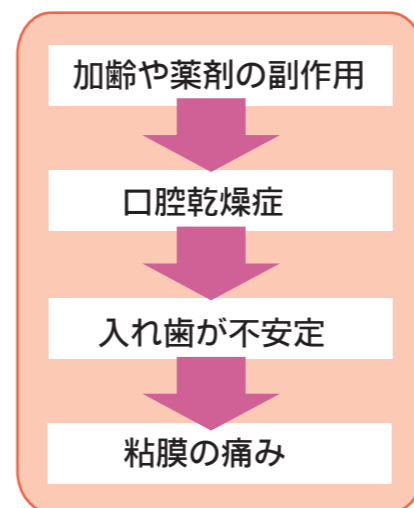
町では平成24年4月より「妊婦無料歯科健診」を実施しています。
 妊娠中はホルモンの変化などでむし歯や歯ぐきの腫れ、出血など歯周病にかかりやすくなります。歯周病にかかると、低体重児出産や早産のリスクが約3倍になるといわれます。むし歯および歯周病を予防することは妊婦さんの健康やお腹の赤ちゃんの発育に大切です。
 “生涯おいしく食べるため” 妊娠期からの「健口」が大事です。安定期に入ったらお腹の子供と一緒に歯科健診を受けましょう!!



対象者：さつま町に住所のある妊婦さん
 受診票
 妊婦歯科健康診査実施医療機関一覧表を
 母子健康手帳交付時にお渡しいたします。

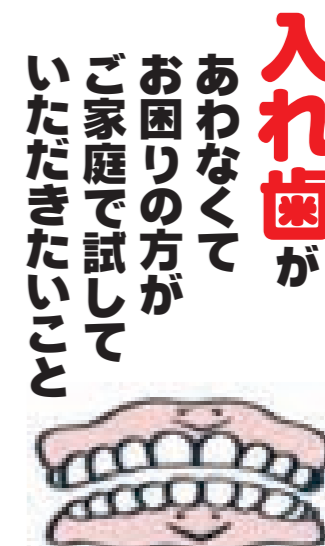
お問い合わせ先
 健康増進課 健康増進係
 ☎ 53-1111
 (内線 2143)

口腔乾燥症による義歯不適合



お口の中で入れ歯は歯ぐきとの間に水分(唾液)が介在することで安定・機能します。例えば、ガラスとガラスの間に一滴の水をたらずとガラス同士がひつつく現象が起こります。この原理と同じです。

入れ歯がお口の中で安定する原理。



口腔乾燥症と関連する薬剤

- ・降圧薬
- ・心臓病薬
- ・抗高脂血症薬
- ・向精神薬
- ・睡眠薬

対策として、水分をお口に含み、お口の中を湿潤状態にしましょう。特に会話しながらのお食事の時には乾燥しやすくなります。また、歯ぐきの加齢変化とともに入れ歯の形態などの調整が必要となる場合も多いので、歯科医院への定期的な受診も心がけましょう。

文責 福岡 宏士

薩摩郡歯科医師会監修

ためになる「お口のお話」

お口の乾燥(口腔乾燥症)が原因で入れ歯があわないことがあります。

高齢者では唾液腺(唾液をつくる工場)が委縮していることや、常用している薬剤の影響で唾液の量が減少します。そのため、お口の中で入れ歯が安定せず、移動し、歯ぐきの粘膜を痛めやすくなります。

さつまいものポテンシャルを引き出せ!

かぼちや

種類及び特徴

かぼちやの原産地は中南米といわれ、日本に入ってきたのは、16世紀に大分に漂着したポルトガル船が、大名の大友宗麟(大分県)にカンボジア産のかぼちやを贈ったのが最初と言われています。

この時にカンボジアから持って来たので、カンボジアがなまってかぼちやと呼ぶようになったそうです。また、かぼちやは、大きく分けて日本かぼちや、西洋かぼちや、ペポかぼちやの3種類があります。それぞれ特徴がありますが、日本で栽培されているかぼちやのほとんどは西洋かぼちやです。西洋かぼちやは、糖質が多く甘いので、その甘さを生かしてプリンやパイなどデザートにもよく利用されます。

栽培状況及び出荷先等

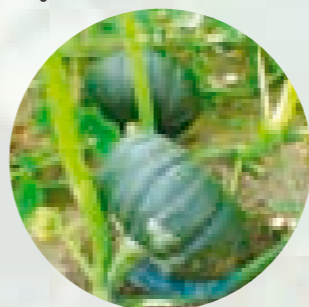
さつま町では、約90名の農家が約23ha栽培しています。北さつま農協さつまかぼちや部会(平一行部会長)では、安心・安全なかぼちやを消費者に届けるために、「かごしまの農林水産物認証制度」(K-GAP)の認証を受けています。栽培品種は、春かぼちやについては「味皇」や「味平」が、秋かぼちやについては、「くりゆたか」が主です。すべて、西洋かぼちやであり、果実は約2kgの大玉で、肉質は強粉質で、甘味も強く大変おいしい品種です。主な出荷先は、大阪や名古屋の市場であり、市場からも高い評価を受けています。

栄養

かぼちやは緑黄色野菜に分類され、ビタミンE、β(ベータ)カロチンが豊富に含まれています。ビタミンEは「若返りのビタミン」と呼ばれ、しみやしわをできにくくする働きがあるそうです。このほか、のぼせ、肩こり、腰痛などの更年期の諸症状を和らげたり、血行不良による冷えを解消する作用もあるといわれています。β(ベータ)カロチン(ビタミンA)は、皮膚や粘膜を保護したり、眼の機能を正常に保ち、疲れ眼等を改善する効果があるといわれています。

かぼちやの上手な選び方・保存方法

丸ごと1個の場合は、緑色が濃く、ずっしりして重量感があるものを選びましょう。かぼちやは収穫してからしばらく熟成させたものの方がおいしくなるので、ヘタのまわりがくぼんでいたり、ひびが入っているものは完熟しているよいかぼちやです。丸ごとであれば、風通しの良い涼しいところで長期保存できます。切り売りされているものは、種がしっかりとつまっていて肉厚で色が鮮やかなものを選びましょう。保存するときは、種とワタを取り除いてからラップをし、冷蔵庫の野菜室で保存します。



お問い合わせ先 農政課 農産園芸係(内線2424)

シリーズNo.2

健康な生活習慣紹介

山口貞子さん 70歳 一ツ木

健康づくりに励むきっかけは

娘が水泳部に入部し応援をする中で、娘より言われた一言「お母さんは泳げないくせに文句を言わないで」がきっかけで自分自身も泳げるように娘に追いつきたいと思い始めた水泳がきっかけでいろいろな健康づくりに励んでいます。



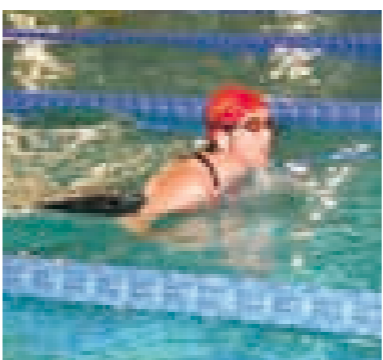
ソフトバレーを楽しんでいます

健康自慢に表彰されて思うこと

自慢できる健康づくりとして、まずできる事をずっと続けて行く事、思いがけない表彰を受け感謝しています。



ねらいを定めてスマッシュ



水泳教室の後の練習です

【継続できて】(net) 温泉プールで、主人の水泳教室の手伝いをしながら、子どもたちのパワーをいっぱいもらって楽しく泳いでいます。年1回の鹿児島、川内、熊本のマスタースタ大会に出場し、鹿児島マスタースタ大会5年連続出場、さらに10年連続出場を目標にして、健康を維持しながら頑張っていることと思います。今年も鹿児島マスタースタ大会で大会新記録を出し、継続すること、元氣と健康であることが一番だと感じています。また、週に1回のミニソフトバレー、虎居卓球同好会にも参加して思いつき笑ったり飛んだりねたり良い汗を流して健康づくり頑張っています。

福祉課 子ども福祉係 内線21333

児童扶養手当のお知らせ

父母の離婚などにより、父子家庭・母子家庭となつた方、父または母と生計をともにしていない児童の父または母にかわつてその児童を養育している方、父または母が一定の障害の状態にある家庭の児童(18歳以下または20歳未満で心身に障害のある児童)を養育している方に支給される手当です。

ただし、老齢福祉年金以外の公的年金を受け取ることができずの方などには手当は支給されません。

この制度の該当者については、8月が現況届の時期となっております。すでに受給されている該当者には、封書で通知いたしますので、指定の期日内に届出をお願いします。

1月当たりの支給額
全部支給 41,430円
一部支給 9,780円
41,420円(所得制限があります。)

特別児童扶養手当のお知らせ

精神又は身体に障害のある20歳未満の児童を養育する父もしくは母または、父母以外の者が養育するとき

に支給される手当です。ただし、障害を事由に公的年金を受けることができない場合や児童福祉施設に入所している場合は支給対象となりません。

1月当たりの支給額
1級 50,400円
2級 33,570円

ひとり親家庭医療費等助成制度のお知らせ

母子・父子家庭の親及び18歳以下の子並びに父母のいない18歳以下の子に対し、健康保険給付の高額療養費と付加給付を除いた自己負担分に対して助成する制度です。助成を受けるには

- ・ お問い合わせ先 本庁 福祉課 子ども福祉係(内線21333)
- ・ 鶴田支所 保健福祉係(内線4114)
- ・ 薩摩支所 保健福祉係(内線6122)

鹿児島県中央児童相談所の判定及び受診のお知らせ

児童の療育手帳に係る判定及び特別児童扶養手当の診断書作成のための診察についてお知らせとお願いです。

療育手帳の新規判定及び更新については、予約がなければ受けることができません。また、特別児童扶養手当の診断書作成にかかる医師の診察は、毎月第1週から4週の木曜日のみとなっております。これについても予約が必要となります。

広告を掲載しませんか? 広告主大募集!

- ・ 広報さつま 1枠 1万円 (縦6.0cm x 横8.5cm)
 - ・ 町公用封筒(定型封筒長型3号) 1枠3万円(縦10.0cm x 横8.5cm)
- 詳しくは町ホームページをご覧ください。
http://www.satsuma-net.jp/

ご迷惑をおかけいたしますが、判定及び受診希望の場合は、必ず事前に電話予約をお願いします。お問い合わせ先 鹿児島県中央児童相談所 099-264-3003

くらしの情報

お問い合わせ: さつま町役場 TEL (53) 1111 FAX (52) 3514

薩摩郡医師会病院診療案内 (H23.12.16~)

診療科	月	火	水	木	金	土
内科	神野	神野		神野	神野	
神経内科		花田	花田		花田	
救急科	益崎	益崎	益崎	益崎		
循環器内科			福岡	堀之内(第2・4)	早川	
消化器内科				倉元	倉元	倉元
外科	緒方	緒方	緒方		緒方	大学
整形外科	海江田	海江田	海江田	海江田	吉松	吉松(原則第2・4)
放射線科	林田	林田		林田	平木	

交代制

*町民で50歳以上の方は、低線量CT肺がん検診を、1,000円で受診できます。(要受診券) 担当: 外川内 (TEL0996-53-0326)

石材の専門家 鳥居石材店 鳥居通

墓石 納骨堂 石材彫刻

確実な信頼と永年の実績を誇る

さつま町虎居町7-8 TEL0996(53)1189

一日体験入学 7月14日(土) 9:00~12:30

さつま町(宮之城)より無料送迎(要予約)いたします

対象: 小学5・6年、中学3年の女子および保護者
内容: 小学生...英会話、明光探検(茶道体験、クイズなど)
中学生...異文化体験、英会話

※スクールバスさつま線運行中
※特別教室棟および寮(マダナ棟)が新築落成しました!
※新しい校舎・寮の見学もできます。

カトリック女子校 大口明光学園中学校・高等学校

〒895-2511 鹿児島県伊佐市大口里1830 TEL:0995-22-0609 FAX:0995-22-0642
Eメール e_mail@okuchimeiko.ac.jp
ホームページ http://www.okuchimeiko.ac.jp

■くらしの情報

●健康診査日程(7・8月分)
乳幼児健診・健康相談
■1歳7〜8か月児 (H22・11生) 健診
7月18日(水)
午後0時30分〜午後1時
受付(宮之城保健センター)

■7〜8か月児 (H23・11生) 育児相談
7月20日(金)
午前9時〜午前9時30分
受付(宮之城保健センター)

■3歳児(H21・5生) 健診
7月25日(水)
午後0時30分〜午後1時
受付(宮之城保健センター)

■1歳7〜8か月児 (H22・12生) 健診
8月1日(水)
午後0時30分〜午後1時
受付(宮之城保健センター)

■2歳児健やか (H22・7生) 健康相談
8月2日(木)
午前9時〜午前9時30分
受付(宮之城保健センター)

■2歳6か月児 (H22・1生) 健診
8月2日(木)
午後0時30分〜午後1時
受付(宮之城保健センター)

■すくすく育児相談
8月3日(金)
午前9時〜午前10時受付
(宮之城保健センター)

■4か月児 (H24・3生) 健診
8月8日(水)
午後0時30分〜午後1時
受付(宮之城保健センター)

■母子健康手帳交付
7月23日(月)
午前9時30分〜午前11時
(宮之城保健センター)

■フツ化物塗布
7月18日(水)
7月25日(水)
8月1日(水)
8月2日(木)
午後3時〜午後4時受付
(宮之城保健センター)

■屋地楽習館健康相談
8月7日(火)
8月14日(火)
8月21日(火)
8月28日(火)
午前9時30分〜午前11時
(屋地楽習館)

■「えほんの森」身長・体重測定
8月10日(金)
8月17日(金)
8月24日(金)
午前9時30分〜午前11時
(えほんの森)

●楽々健康ウォーク
■トマト田園コース
7月8日(日) 午前7時
宮之城温泉プール出発

■園内木漏れ日コース
7月28日(土) 午前7時
北薩広域公園出発

●心配ごと相談所
毎週木曜日
午前10時〜正午
宮之城ひまわり館
お問い合わせ先
町社会福祉協議会
(52) 1123



健康増進課 健康増進係
内線2143・4

●HTLV-1相談窓口のお知らせ
「HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス1型)」とは、ヒトに感染する病原性ウイルスの一種で、血液中の白血球の1つであるTリンパ球に感染して次のような病気の原因となります。
ATL(成人T細胞性白血病)
HAM(HTLV-1関連脊髄症)
HU(HTLV-1関連ぶどう膜炎)
鹿児島県を含む九州地方にHTLV-1感染者が多いといわれています。

HTLV-1キャリア及び関連疾患患者の方々の相談を役場健康増進課で行っております。
また妊婦健診の中で抗体検査が公費で受けられます。お気軽にご相談ください。

●お仕事を辞められた方へ軽減制度のお知らせです
平成22年4月から勤務先を非自発的な理由で離職した方に対する新しい軽減制度が始まりました。
非自発的離職者である被保険者の方の前年中の給与所得を30%に調整して所得割額を計算するものです。この軽減を受けるには次の要件を満たした上で申告が必要となります。

要件)
平成21年3月31日以降の離職日時点まで65歳未満であること。
雇用保険の特定受給資格者又は特定理由離職者であること。
ただし、前年中の給与収入が65万円以下の離職者の方は対象外になります。

●5月の納税など
固定資産税第2期
国民健康保険税第1期
後期高齢者医療保険料第1期
介護保険料第1期
【納期限7月31日】

●9月の納税など
固定資産税第2期
国民健康保険税第1期
後期高齢者医療保険料第1期
介護保険料第1期
【納期限7月31日】

●保険証が8月1日で切り替わります!
国民健康保険被保険証(学・遠含む)及び高齢受給者証、並びに後期高齢者医療被保険者証の有効期限は平成24年7月31日です。更新手続きは、7月下旬に各公民会行政連絡員を通じて行います。

国民健康保険に加入されている方で、町外居住の学生や施設入所者用の(学・遠)の保険証をお持ちの方は、更新の時期までにお手元にご準備ください。
なお、長期不在等の方は事前に役場保険係までお問い合わせください。

5月の火災・救急情報

Table with 2 columns: 火災 (発生件数 0件) and 救急 (出動件数 90件, 運んだ人 85人, etc.)



よかところ再発見

まちの歴史探訪②

九州随一の墓石の規模を誇る

宗功寺墓地



一際目立つ島津久通祖先世功碑

さんや子供の墓もあり、宮之城島津家の家族関係などを知ること出来ます。

宗功寺墓地は、宗功寺跡地の一角にある宮之城島津家歴代の墓所で、二代忠長によって創建されました。本堂などの建物は、幕末から明治初年の廃仏毀釈によって破壊されましたが、墓地は良好な状態で現存しています。

お墓の特徴は、本体の墓石が宝篋印塔と言われるもので、三代久元の墓からは、その上に石祠と呼ばれる石の祠がついています。この石祠の台座部分には様々な彫刻がされていますが、それらは、葬られた人が生前好んだものや関わったことを表現しています。また、当主の墓以外にも、奥

町長の動静 (平成24年5月) ※主な会議及び行事を抜粋 (各課・局との内部会議は省略)

Table listing the mayor's activities from May 1st to May 31st, including various council meetings and public events.

町長交際費執行状況 (5月分)

- 5月17日 47,470円 青森県鶴田町の災害時相互応援協定締結式時
5月24日 5,000円 核廃絶・平和行政に関する要請時
5月24日 20,000円 さつま町観光PR時特産品
5月25日 7,600円 福岡青果市場及び西日本新聞社訪問時PR用特産品
5月25日 7,000円 区公民館長連絡協議会定例会時
5月31日 35,100円 国土交通省川内川河川事務所との意見交換会時

町長コラム 6次産業化 日高政勝

さつま町は四季を通じて、様々な農産物が豊富に生産されます。市場や直売所に出荷される以外の規格外品等もかなりの量になると思います。これらをもっと有効活用し、所得の向上や町の特産品にできないか。今でいう6次産業化です。
これまでの農業(1次産業)に、食品加工(2次産業)と流通・販売(3次産業)を加えることで農産物の付加価値を高め、新たな特産品化と農業の活性化を図るというものです。
町は農産加工グループの掘り起こしと育成、加工技術研修、商品分析、パッケージデザイン等の「特産品開発協議会」を立ち上げ、加工施設・設備整備も支援しています。
近く、「町農産物加工懇話会」も設立し、情報交換、試作検討、流通販売、経営ノウハウ等の研修も行う計画です。
既に女性起業グループも誕生し、町が各地で行う観光・特産PR時に一緒に参加してリピーターを増やしています。是非、多くの方々がチャレンジしていただくことを希望しています。

がんばれ！スポーツ少年団

12

30数年の歴史を引き継いで！

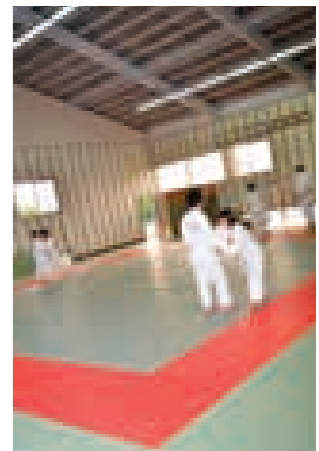
合併前の旧宮之城町時に先輩方が設立された柔道スポーツ少年団が4団体ありましたが、現在は厳翼館柔道スポーツ少年団一つとなり30数年の歴史を守っています。部員は、6年生1人、5年生2人、4年生3人、3年生1人、2年生1人の計8人と指導者1人で構成されています。

柔道を好きになってずっと続けてほしい！

指導者の平田正剛さん(26)は、指導をされて現在9年目となります。平田さんは、「精力善用、自他共栄の精神を念頭に、相手を思いやる心、礼儀が身につくように指導し、小学生のうちは勝ち負けにこだわらず、体力、基本的な事を身につけ、柔道を好きになってもらい、中学・高校・大学・社会人になっても柔道を続けてもらいたい」と指導方針を話されます。また、「子供達が柔道に対して自分なりに一生懸命取り組んでいる姿を見る時がスポーツ少年団指導の魅力です」という返事が返ってきます。さらに、「柔道を習いたい、見学してみたい方は直接厳翼館までお越しください」



厳翼館柔道スポーツ少年団



「大きい」とPRされました。建物の場所は、宮之城文化センター(教育委員会建物)の裏になります。

得意技をさらに伸ばしたい！

厳翼館柔道スポーツ少年団のキャプテンで山崎小学校6年の三谷茂将くんは、「試合前の追い込みは少きついですが、先生はやさしいし、みんな明るいので楽しいです。これから得意技をさらに伸ばして、目標は中学校まで柔道を続ける事と、部員を少しでも増やすことです。」と抱負を話してくれました。



誕生おめでとう

5月16日～6月15日届出分(10人) 敬称略

杉本大和	男	典隆	上向中
角井由奈	女	圭介	山崎中
角井陽奈	女	圭介	山崎中
白石悠真	男	誠	船木西
末吉愛来	女	徹	上向
轟原剛琉	男	友和	田原
轟原悠翔	男	友和	田原
鬼塚紗綾	女	一成	轟原
砂子田諺	男	智昭	紫尾下
栗本晴翔	男	哲聡	下手

おぐやみ申し上げます

5月16日～6月15日届出分(34人) 敬称略

市場わき	88	大願寺	玉利光徳	88	城之口
角園トエ	82	船木西	嶽道子	63	町頭
徳丸ミエ	92	虎居町	永野キミエ	91	マモリエ
満園ユリ子	80	紫尾中	村山方	97	西手東
玉利喜富子	96	湯之元	大庭弘之	77	ほたる
今西正幸	78	日当瀬	角正夫	65	大薄下
別府一夫	95	榎野中間下	栗屋野アキエ	95	あながわ
佐多實	82	大薄上	内ノ倉キミ	81	飯屋原
伊地知イツ子	83	飯屋原	今村茂雄	87	北方町
九日朝子	70	布田	木下一日	80	弓之尾
井川ハル子	94	浅井野	小森妙子	88	橋掛
片野スミ子	95	種子田	久留謙二郎	89	二渡
蔵元正春	89	弓之尾	祝迫シツエ	96	城之口
佐々木系子	91	町頭	山下百子	80	麓
河野幸子	97	諏訪下	今西益子	74	飯屋原
長谷川ケイ	92	湯田中	大山次男	62	上場
樋口ムツ	87	船木東	本村正憲	79	弓之尾

※「誕生・おぐやみ」は、届出人が同意された方だけ掲載しています。

篤志寄付
町社会福祉協議会へ
・紫尾区大衆浴場 上之原純夫
・さつま歌謡教室
・さつま町母子寡婦福祉会

1歳で～す
毎月1番最初に
生まれた赤ちゃん
しもたしょうま
下田奨真ちゃん
平成23年7月1日生



父真麻さん
母人子さん
両親から一言
人のマネはせんでええ
自分らしく育ててね!

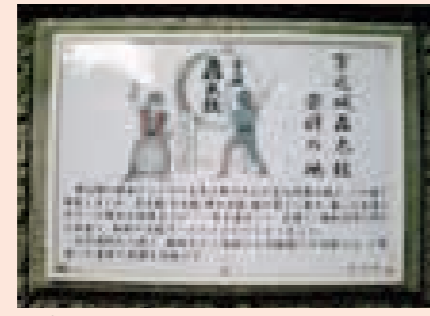
さつま町よかところファイル

No.9

プレート「轟原の四季」

奇岩怪岩が凸凹し激流逆巻く迫力ある景観が楽しめ、町民の方々から広く親しまれている轟の瀬。地区の方々の想いにより、ゆかりのあるプレート「轟原の四季」が3月に設置されました。さつま町は、平成18年7月の豪雨災害により甚大な被害を受けました。このような悲劇を繰り返さないよう、国では激特事業により河川改修を進めています。轟原地区では、災害に強い事ももちろんですが、昔から大事に引き継がれてきている歴史的・文化的なものなどを守り伝えていくよう、関係機関への要望・協議を行ってきました。そんな中、はがき絵作家 小向井一成さん、宮之城轟太鼓同好会 小椎八重廣樹さん、宮之城歴史資料センター専門員 川添俊行さん、和紙絵画句彩主宰 轟原智美子さん、水墨画紫龍会主宰 大黒貞義さん、さし

絵愛好家 小島多美子さん以上6名の方々の協力により、素晴らしいプレート「轟原の四季」が作成・設置されました。普段の忙しい生活の中、身近にあるからこそわざわざ見ることのなかった轟の瀬、ゆつくり散歩でもしながらプレートをながめ、昔の事に想いを馳せてみませんか。その季節その時期の豊かな表情を見せてくれる轟の瀬に、きつと疲れた心も癒されると思えますよ。



プレートのひとつ「宮之城轟太鼓発祥の地」



健康増進課 健康増進係
古川 秀人
予防接種に関する業務をしています。

まえの ゆか
前野 優香 さん

柊野小学校 6年



花で心を和ませたい！

私の夢は花屋さんになることです。私は花が大好きです。特に、カーネーションやバラのようなきれいな花が好きです。花屋さんできれいな花を見ていると、なんだかうれしい気持ちになります。花は、人の心を和やかにする不思議な力があると思います。私は、将来、買ってくださった人たちに幸せな気持ちになってもらえるような花屋さんになりたいです。



休日在宅医

7 月

- 8日 薩摩郡医師会病院 ☎53-0326
- 15日 溝口整形外科 ☎52-4668
- 16日 益寄医院 ☎57-0010
- 22日 てらだ内科クリニック ☎21-3232
- 29日 稲津病院 ☎52-3355

8 月

- 5日 小緑内科 ☎52-1676
- 12日 薩摩郡医師会病院 ☎53-0326
- 19日 海江田医院 ☎53-0006

休日薬局

7 月

- 8日 青空薬局 ☎52-0101
- 15日 ヘルシー薬局 ☎21-3739
- 16日 ぎんざ薬局求名店 ☎31-6500
- 22日 さし薬局 ☎21-3610
- 29日 やまだ薬局 ☎52-4585

8 月

- 5日 とどろ薬局 ☎52-2525
- 12日 青空薬局 ☎52-0101
- 19日 タバタ薬局 ☎21-3344

わたしたちの町

推計人口による

人口 23,499人 (- 37人)
 男 10,891人 (- 13人)
 女 12,608人 (- 24人)
 世帯数 9,936世帯
 転入 44人 転出 52人
 出生 14人 死亡 43人
 (平成24年6月1日現在)
 ()は前月対比

※休日在宅医や薬局は都合により、変更になる場合があります。受診の際は、医療機関に電話で確認してください。町のホームページでも紹介しています。